

# 寝屋川市民たすけあいの会

## 2016年度事業計画案

### 〈寝屋川市民たすけあいの会の目的〉

本会は、「寝屋川ボランティア・ビューロー」(たすけあいホーム)を拠点とし、市民による地域活動を通じて、一人一人の人間が尊重され、差別のない社会づくりをすすめるため、

- 人と人との交流の場づくり
- たすけあいのネットワークづくり
- 市民による福祉のまちづくりをめざすことを目的とする。

## 【1】本年度事業計画の概要

### 〈全体的概要〉

2016年度は、2014年度に組織の見直しとして打ち出した、中期計画の2年間のあり方を考える年度とする。

#### 1. 運動的、開拓的事業活動の必要性の高まりに対応した取組みを

たすけあいの会のミッションに基づき、制度があるから行うではなく、お金があるから行うではなく、地域全体をきちんととらえ、社会情勢も鑑みながら、きちんと運動的、開拓的な事業活動に取り組んでいく。

#### 2. つながりとネットワークづくり

私たちはこれまで、「つなぐ」ことをミッションに、さまざまなネットワークに参画してきた。また、その中で、一定以上の役割を果たす必要にも迫られている。一見すると、自らの団体の活動を大きくしていくことと、「つなぐ」ことは矛盾するようにも見えるが、これまでのネットワークを大切に、関係団体との協力の中で、(福祉の)まちづくりにつながることは積極的に参画していきたい。

狭い意味の障害者福祉ではなく、もっと広い分野へのネットワークを進めていきたい。

### 3. 次のステージをめざして一力をつけていく

前3年間の拡大志向により、組織の肥大化が起こったこともあり、事業・活動をしっかり行う実践のあり方を高めていくための内部研修をきちんと企画していく。また、継続した会の取り組みについても、しっかりと全体で話し合っ、みんなでやっていくという取り組みを進めていく。

### 4. 福祉事業については、スケールのな問題としてあり方を考える

制度の変更に伴って、いろいろな分野でいろいろな事業所の参画があり、様相が変容してきている。その中で、くらし支援や日中活動については必要性に基づいて進めていくにしても、計画相談も含めて拡大していく事業サービスに応え続け、事業規模を拡大していくことが当会の方向性であるとは思えない。単純に「する」「しない」ではなく、そのあり方・方向性を考えていきたい。

くらし支援については、まだまだ課題が多く、整備と取り組みを進めていく。

## 〈具体的な事業〉

★年度当初にあがっている計画

### 1. 事業活動

【1】地域活動／高齢者・障害者・子どもの生活を支援する事業

#### A ボランティア活動

(1) 在宅ボランティア活動

(2) 交流活動・サロン活動・つどい活動

① 外出交流会 (年1回)

② たすけあいサロン (ミニデイサービス) (月1回)

③ 寝屋川さくらんぼの会ミニデイサービス (月1回)

(3) 福祉施設などへの訪問ボランティア活動

① 特別養護老人ホーム寝屋川十字の園 (月1回)

② ケアハウス「ロイヤルライフ・カミダ」

③ 神経系難病者交流会「ひまわり会」への参加

(4) 子どもたちと遊ぶ活動

① そるどみ (SOL DE DOMINGO) の開催

★研修：そるどみリーダートレーニングを開催

(5) 社会的ひきこもり社会参加支援

- ① サロン活動 毎月1回程度。
- ② ひきこもり者支援サポート事業（新）（資料 P36）

**B 障害者自立支援法に基づく事業**

(1) 社会参加活動センター「ぼちぼちはうす」

- ① 社会参加活動センター「ぼちぼちはうす」
- ② 「ゆと・りろ」（精神障害者ユニット）
  - 月曜日 午前「ランチ王」 午後「情報PPP」
  - 火曜日 午前「ランチ皇子」 午後「徒徒の会」
  - 木曜日 午前「ランチ王」 午後「ヨガロマ」または「モクジョ会」
  - 金曜日 午前「ランチ王」 午後「あまみ党の会」
  - 最終日曜日 「ある日曜日の昼下がりに」
  - 土曜日 2回/月 午前「ランチ王」 午後「あまみ党の会」
- ③ 風ride（プライド）
- ④ パラデロ

(2) ヘルパーステーション「ほっと」

- ① 障害者居宅介護事業(身体、知的、精神、障害児)→休止を検討
- ② 重度訪問介護
- ③ 行動援護(知的、精神)
- ④ 重度障害者等包括支援事業
- ⑤ 移動支援事業(身体、知的、精神、障害児)

**C 移送サービス事業**

- ① 関西STSへ参加

**【2】コーディネート事業・相談活動・ボランティア支援・当事者支援活動**

**A 障害者自立支援法に基づく相談活動**

- (1) 寝屋川市障害者相談支援事業の委託運営
- (2) 基幹相談支援センター機能強化事業の委託運営
- (3) 障害者総合支援法にかかる障害支援区分審査会への審査員としての派遣
- (4) サービス利用計画策定事業
- (5) 自立支援協議会の運営への参画

## B 地域ネットワーク活動

### (1) 関係機関会議への出席

地域自立支援協議会

高齢者関係の会議への参加

### (2) ボランティア関係の会議への出席および参画

① ボランティア連絡協議会

② 大阪ボランティア協会パートナーシップ団体への登録

### (3) 精神障害者支援機関のネットワークへの参画

① 精神障害者地域交流事業「ClubE&T」への協力（事務局）

② 地域自立支援協議会精神障害者部会への参加

→理解促進・啓発サブワーキングへの参加

\*フェスタ実行委員（フェスタ開催予定日 2017年3月5日）

→地域移行定着Bサブワーキングへの参加

## C ボランティア活動支援事業

① ボランティア・サロンの開催（月1回程度）

## D 当事者団体支援活動

▶寝屋川難病連絡会

▶障がい者の自立を考える会「やじろべー」

## **【3】教育・啓発活動**

A インプロ・パーク

B ワークショップ等の開催

C スタッフ研修会の開催

## **【4】コミュニティ・メディアにかかる活動**

A カフェ放送「てれれ」の上映会の開催

## **【5】国際的な草の根の交流を行う事業**

## **【6】リサイクルバザー事業**

A ぼちぼちバザール

B. 親の会バザーへの参加

## 【2】組織と運営

### 【1】会 員

- (1) 会員の拡大をめざす

### 【2】組織活動

- (1) 定期総会………会員総会の開催
- (2) 理事会
- (3) 常任委員会
- (4) 各セクションのミーティングの開催

### 【3】広報活動・寄付を求める活動

- (1) 会誌「つなぐ」の発行 6回
- (2) ホームページの公開  
BLOGの運営 たすけあいの会、ゆとりろ、そらどみ  
twitter、facebookの運営
- (3) イオンの行っているイエローレシートキャンペーンに参加
- (4) 寄付金サイトへの登録

2016年度 法人 理事・監事

理事長 森川加代 常務理事 村井謙太 理事 富田昌吾

理事 守本友美 後藤雅子

監事 田中哲次郎

外部理事 石井祐理子 川口裕之、室田信一、安原佳子

外部監事 玉木幸則

※外部理事監事は、定款上の理事、監事とは別の位置づけにしている。

# ひきこもり者支援、サポートします。

私たちは、活動の場が山形、地域で社会参加しつづけている「ひきこもり」の仲間を応援し、平成20年、21年度には、協賛から半学半業の会社もひきこもり者への就業の支援活動を行いました。また、国や地域の福祉施設、商業施設でもひきこもり者の活躍の場を創りだすことができました。山形でのひきこもり支援活動の取り組みについて、新聞取材も受けました。H28

山形県山形市大町4-1-1

## 地域でひきこもり者支援をすすめていくために

現在私たちの地域では、さまざまな年齢層でさまざまな背景の方がひきこもり状態におられます。いろいろな分野の支援者がネットワークを作り始められています。しかし、まだまだ十分ではない、相談を受けた支援者がどこに相談しているのか、相談状況も多岐にわたります。



## 支援内容

- ①ひきこもり状態におられる方を何とかできなにかと考えられた支援者のサポートをさせていただきます。
- ②ご相談をお聞きした上で、可能な場合は、同席面接や家庭訪問の同行をさせていただきます。すぐにご本人・ご家族との同席面接や訪問を考慮するのが難しく判断される場合は、相談下さった方との継続相談も可能です。ただし、家族のみの継続相談はできません。
- ③ひきこもり状態であっても、その方の背景に精神疾患などがあると考えられた場合は、専門機関におつなぎします。
- ④ひきこもり状態はいわゆる「社会的ひきこもり」という枠にとらわれず、年齢もとらわれず、ひきこもり状態の方とご家族を対象にしています。

## 相談時間

平日10:00~17:00  
(土・日・祝休み)

★電話 メールによる関係機関からの相談のみです。  
ご本人、ご家族からの直接の相談はお受けできません。

## 案内

電話番号	
E-mail	
専任担当者	後藤 雅子(精神保健福祉士) 元大阪府寝屋川保健所